

竹下復興大臣定例記者会見録

(平成27年9月15日(火) 10:32~10:39 於)復興庁)

1. 発言要旨

本日、私から御報告するのは2点でございます。

一つは、台風18号等の豪雨による被災地への影響についてでございます。記録的な豪雨等によりまして、死者・行方不明者が多数出ているほか、多くの住宅が災害の被害に見舞われまして、多数の方々が避難生活を送っていらっしゃる。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

東日本大震災の復興の現場においても影響が出ているので、現在把握しているところでございます。仮設住宅の床下浸水は岩手県と福島県で13棟で発生いたしております。ただ、これはいずれももう水は引いているというふうに報告を受けております。

道路の冠水、陥没、法面の崩壊等は、宮城県、福島県で数カ所発生しているという連絡が来ております。また、福島県で除染作業で刈り取った草などを詰めた土のうが流出をしたという報告も受けているところでございます。

対応ももちろんいたしております。浸水は排水等により既に解消しております。法面崩壊等は、今応急で対応中でございます。流出した土のうにつきましても、数の確認も含めまして、今、環境省で懸命に調査中、回収中であるというふうに伺っております。

引き続き情報収集に努めまして、復興事業に大きな影響が出ないように対応していきたいと、このように考えております。

2点目は、東日本大震災の被災者に対するマイナンバーが記載された通知カードの送付にかかわる配慮のお願いについてでございます。昨日通知を発出いたしました。岩手県、宮城県、福島県宛てに、東日本大震災の被災者に対するマイナンバーが記載された通知カードの送付決定につきましても、既に各自治体で工夫をして御対応いただいているところでございますが、改めて通知を発出いたしました。

これは、10月5日より通知カードの送付が開始されることに先立ちまして、仮設住宅又はみなし仮設住宅にお住まいの方、避難指示を受けて避難をされている方、自主避難をされている方など住所地以外、住民票の住所以外にいらっしゃる東日本大震災の被災者にもしっかりとカードが届くよう被災自治体にきめ細やかな対応と取り組みの徹底をお願いするものでございます。引き続き関係部局とも連携いたしまして、被災者にしっかりと通知カードが行き渡るよう取り組んでまいります。私からは、以上2点でございます。

2. 質疑応答

(問) 日曜日、東北6県の酒を集めた魂の酒まつりがあって、昨日は近くのホテルで東北のお土産10品を選ぶような品評会がございました。ということで、震災後に各業者が努力した結果が大分実を結びつつあると思うんですけれども、大臣、両方のイベントに参加されてご感想はいかがでしょう。

(答) 二つともありがたかったです、本当にありがたかった。二つの意味があります。一つは、やはり記憶の風化が進んでいく、残念ながら進んでいくわけですが、それをああいうイベントによってもう一回東北に思いを寄せていただくという、そういうきっかけに当然なりますので、ありがたかった、これが1点であります。

それからもう一つは、それぞれの地域のお酒もそうですし、いろいろな食べ物等々についてもそうですが、本当に真剣に様々な努力、あるいは今まで交流のなかった違う企業が力を合わせて新しいものを発掘するなり開発するなり、そして、それが全国のバイヤーさんの目に直接触れることによってこれから全国展開というより、私は世界にも通用するものが必ず出てくると、こう思っておりますので、そうした期待も含めて大変ありがたかった。もっとやっていかなきゃならない。

昨日出品をされた方々に申し上げましたのは、「皆さん方が地域を引っ張ってください。そのことによって地域の活力を引っ張り出してください。先頭を走ってください」ということを強くお願いをいたしました。お話をしておりましたら、大変意欲のある皆さん方ばかりでありましたので、必ず地域の活性化というものにとって大きな土台になり、礎になり、引っ張り役になってくれると、こう確信をしたところであります。

(以 上)